

麗澤大学経済研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（令和２年度以降入学学生適用）

令和２年４月１日制定

令和６年４月１日最近改正

１ （目的）

第１条 この規程は、麗澤大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第４４条第２項の規定に基づき、経済研究科の授業科目の履修及び単位認定について定めることを目的とする。

（修了要件）

第２条 修士課程の学生は、その在学期間中に所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

２ 博士課程の学生は、その在学期間中に所定の授業科目を履修し、8単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（指導教員）

第３条 修士課程の学生は、入学後定められた期日までに、特別研究を担当する専任教員の中から指導教員を選ばなければならない。

２ 博士課程の学生は、入学後の履修登録までに、研究指導を担当する専任教員の中から指導教員を選ばなければならない。博士課程の学生は、希望すれば専任教員の中から副指導教員を選び指導を受けることができる。

３ 研究科の学生（以下「学生」という。）は、授業科目の履修、日常の研究及び学位論文の執筆にあたり、指導教員の指導を受けなければならない。

４ 研究指導教員が決定した時から指導を受けるものとする。

５ やむを得ない事情があると認められる場合を除き、指導教員を変更することはできない。

（修士課程の授業科目の履修方法）

第４条 修士課程の授業科目の履修方法は次のとおりとする。

２ 専門科目は、別表Ⅰに掲げる授業科目より22単位を履修するものとする。

３ 特別研究科目は、別表Ⅰに掲げる授業科目の必修8単位とし1学期に1科目を順次に履修することを原則とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた者については、1学期に複数科目の履修を許可することがある。

（博士課程の授業科目等の履修方法）

第５条 博士課程の授業科目の履修方法は、別表Ⅱに掲げる授業科目より8単位を履修するものとする。

２ 研究指導については、1年次から継続して同一の指導教員の指導を受けるものとする。

３ 研究指導科目は、別表Ⅱに掲げる授業科目の必修12単位とし1年に1科目を順次に履修することを原則とする。ただし、研究科委員会が適当と認めた者については、1年に複数科目の履修を許可することがある。

(教職に関する科目)

第6条 教職に関する科目の履修方法は、「麗澤大学大学院の教職に関する科目の履修規程」による。

(学部授業科目の履修)

第7条 研究指導教員の指導に基づき学部の授業科目の履修を認める。ただし、修得した単位は修了要件の30単位には含めない。

(履修科目の登録)

第8条 授業科目の履修にあたっては、定められた期日までに履修登録をしなければならない。

(単位認定)

第9条 学生が履修した授業科目のうち、合格した科目については、研究科委員会の認定を経て、所定の単位が与えられる。

2 大学院学則第45条の規定により、学生が他大学院（外国を含む。）で履修した授業科目の単位の認定については、前項の規定を準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第10条 大学院学則第46条の規定により、修士課程の学生が入学前に大学院において修得した単位（科目等履修生等として修得した単位を含む。）は、研究科委員会が適当と認めた場合には、15単位を超えない範囲で、これを研究科所定の単位として認定することができる。

2 前項に規定する単位認定は、学生が入学した年度の当初に研究科委員会の議を経てこれを行う。

(単位認定の時期)

第11条 単位の認定は学期ごとに行うことを原則とする。ただし、2学期にわたる授業科目は、その科目の終了する学期末に行う。

(成績評価)

第12条 成績評価は、S、A、B、C、D、Eの6段階とし、S、A、B、Cを合格とする。

2 成績評価のS、A、B、C、D、Eは、次の表に基づくものとする。

評価	取得点数	評価	取得点数	評価	取得点数
S	100 ～ 90	A	89 ～ 80	B	79 ～ 70
C	69 ～ 60	D	59 ～ 40	E	39 ～ 0

3 大学院学則第45条及び第46条の規定に基づき認定した単位については、第1項の表記によらず、T(Transfer)表記とする。

(学位授与の要件)

第13条 学位授与の要件については、麗澤大学学位規則の定めるところによる。

(追試験・追試験料)

第14条 やむを得ない事由で単位認定に必要な試験を受けられない者のために、追試験を行うことがある。

追試験を希望するときは、あらかじめその理由を証明する文書を添付した「追試験願」を提出し、許可を受けなければならない。

2 追試験料は、1科目につき1,000円とする。

(事務の所管)

第15条 この規程に関する事務は、大学事務局教務・国際交流課が所管する。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、経済研究科委員会及び大学執行部会議の意見を聴取した後、学長がこれを定める。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程は、令和3年4月1日から改定施行する。

改定施行後の第10条の規定は、令和3年度入学者より適用し、在学者は従前の例とする。

3 この規程は、令和4年4月1日から改定施行する。

4 この規程は、令和6年4月1日から改定施行する。

別表Ⅰ 修士課程（経営学専攻・専門科目）

分類	科目名	単位	年次	修了必要単位
専門科目	経営管理研究	2	1～2	22単位
	会計理論研究	2	1～2	
	日本経営史研究	2	1～2	
	国際経営研究	2	1～2	
	開発経営研究	2	1～2	
	マーケティング研究	2	1～2	
	財務管理研究	2	1～2	
	ビジネスエシックス研究	2	1～2	
	人的資源管理研究	2	1～2	

	経営戦略研究	2	1～2	
	経営組織研究	2	1～2	
	経営情報研究	2	1～2	
	中小企業研究	2	1～2	
	Macroeconomics	2	1～2	
	Microeconomics	2	1～2	
	Management and Organization in Japan	2	1～2	
	Strategic Management of Japanese Corporations	2	1～2	
	Marketing and Japanese Corporations	2	1～2	
	Human Resource Management and Japanese Corporations	2	1～2	
	Japanese Accounting System and Financial Management	2	1～2	
	Corporate Governance and Business Ethics in Japan	2	1～2	
	Globalization and International Business	2	1～2	
	Japanese Management and Business Leaders	2	1～2	
	Japanese People and Their Culture	2	1～2	
	Perspectives of Japan and Asia	2	1～2	
	Intercultural Communication and Conflict Resolution	2	1～2	
特別研究	特別研究ⅠA	2	1	8 単位
	特別研究ⅠB	2	1	
	特別研究ⅡA	2	2	
	特別研究ⅡB	2	2	

別表Ⅱ 博士課程（経済学・経営学専攻）

	授業科目	単位	年次	修了必要単位
経済分野	経済リサーチセミナーⅠ	4	1	2 科目 8 単位
	経済リサーチセミナーⅡ	4	2	
経営分野	経営リサーチセミナーⅠ	4	1	
	経営リサーチセミナーⅡ	4	2	
研究指導	研究指導Ⅰ	4	1	3 科目 12 単位
	研究指導Ⅱ	4	2	
	研究指導Ⅲ	4	3	